

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、受診歴・薬剤情報・特定健診結果等の医療情報を取得・活用することで、より質の高い医療の提供に努めています。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、マイナ保険証利用の有無に関わらず診察料に下記の加算が加わりますのでご了承ください。

○医療情報取得加算

【初診時】1点

【再診時】1点（3ヶ月に1回に限る）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

令和7年12月

済生会新潟県央基幹病院 院長